

前回の審議会を踏まえた事業者との調整事項

(前回：第 36 回横浜市都市美対策審議会景観審査部会 平成 29 年 3 月 27 日)

前回の都市美対策審議会の意見を踏まえ、以下の点について、事業者と協議を行いました。

1. 回遊デッキの形状と活用方法について

横浜公園の新たな価値を創造できるよう回遊デッキについて、デッキ上に市民利用を呼び込むアイデアを求めるとともに、今後の活用方法について、継続して協議します。

デッキの構造や形状・素材の工夫で、地上レベルの公園利用者に圧迫感を軽減させるとともに、空間的なつながりをつくるよう調整しました。

デッキ下に暗がりや不快な空間が生まれないよう、管理方法を含め、調整していきます。

2. 構造部分の検討プロセスについて

日本大通り側のスロープ周辺の構造について、構造変更が難しい中で、さらなる景観への配慮の工夫を求めました。

また、バックネット裏の鉄骨構造については街並みとの調和を図りつつも、開放的な軒下空間を実現してきたこれまでの検討経過を確認し、原案のとおりとしました。

3. 色彩計画について

特に青について、考え方の整理と懸念のある部分の再考を求めました。

4. 屋外広告物について

建物に付属する店舗用屋外広告物は、統一したデザインになるよう調整しました。

また、今回審議対象となるスタジアム計画と直接関係するものではありませんが、今後、野球興業に関連して掲出される屋外広告物についても、街並みとの調和が図られるよう協議を行っていきます。

5. 緑化計画について

壁面緑化やデッキ上の緑化は、適切な維持管理を行い、良好な状態を維持できるよう管理方法について確認しました。また、今回景観協議の対象ではない公園部分の緑化についても、緑化協議（緑の環境をつくり育てる条例）を通じて今後調整していきます。

6. 夜間景観について

デッキ下、デッキ上、野球開催日、野球のない日、様々なシーンにあわせた、照明計画の考え方を整理しました。

(第3面)
計画趣旨等説明書

敷地特性等の説明

敷地特性や敷地の周辺状況、景観的特徴など	<p>[接する道路の状況(道路の数、接道長さ、幅員、商店街、交通量、歩道の有無など)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地は西側で幅員約20mの道路(みなと大通り、人通り多い)に約300m、北側で幅員約20mの道路(山下町13号、人通り多い)に約200m、東側で幅員約20mの道路(大さん橋通り、人通り多い)に約280m、南側で幅員約20mの道路(関内本牧線7002号、人通り多い)に約200m接しています。 <p>[敷地内及び近接する歴史的な建造物の有無]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内には歴史的建造物はありません。(削除) ・但し、敷地内には彼我庭園(日本庭園)や噴水等が立地し、横浜公園外周部にはスクラッチタイルの擁壁が残り、近代産業遺産に認定されています。 ・計画地より西側約20mに「横浜市庁舎」が、北側約20mに「旧関東財務局」と「中区役所」があります。 <p>[近接する景観的特徴のある施設(河川、港、橋、古木、公園、マリインタワー、商店街等)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地北側には日本大通りがあり、H23年の都市景観大賞(都市空間部門)を受賞しています。 <p>[眺望の視点場からの望みの可否]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地は、大さん橋およびイタリア公園における眺望の視点場から望める位置にあります。 <p>[敷地内及び隣地との高低差]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地内には概ね標高差はありません。 ・計画地と隣地及び接する道路との大きな高低差はありません。
----------------------	--

計画趣旨説明

魅力ある都市景観を創造するための方針	配慮すべき「行為指針」	都市景観の形成に関する申出者の考え方
1 関内地区全域の行為指針 (1) ゆとりある歩行者空間を連続的に形成する。	ア ゆとりある歩行者空間の創出 (ア) 壁面後退が規定されている敷地では、ゆとりある歩行者空間を創出するため、歩道状空地を設ける。 (イ) 交差点に接する角地においては、ゆとりある歩行者空間を整備する。	(ア) 該当いたしません。 (イ) 日本大通り側の出入口には既存の噴水と調和する意匠を、関内駅側の交差点に面した出入口部分には二階の回遊デッキへ続く大階段を設け、歩行者を公園内へ誘導するゲート空間を整備します。
	イ 歩行者空間のしつらえの工夫 (ア) 歩道状空地の隣地境界部では連続性を確保する (イ) 歩道状空地を歩道等と一体に利用できるしつらえにする。 (ウ) 歩道状空地を歩道と一体的にデザインする。	該当いたしません。
1 関内地区全域の行為指針 (2) 通りの低層部のしつらえを工夫して、連続性のある賑わいを創出する。	ア 都市景観協議地区図に示す「歩行者ネットワーク街路」に面する建築物における、低層部のしつらえの工夫による賑わいの創出 (ア) 「関内地区の各エリアを結ぶネットワーク街路」又は「商業のネットワーク街路」に面する建築物の低層部や空地には、通りの賑わいを創出するため、楽しい活動や多様な機能を配置する。特に「商業のネットワーク街路」に面する敷地の場合は、積極的に賑わいを形成する。 (イ) 「関内地区の各エリアを結ぶネットワーク街路」又は「商業のネットワーク街路」に面する建築物の低層部に楽しい活動や多様な機能を配置する場合は、室内の様子がうかがえる形態意匠にする。 (ウ) 建築物の前面の空間が魅力的に利用されるよう、低層部と外構をデザインする。	(ア) 歩行者ネットワーク街路に面する部分には店舗を配置する他、横浜公園の新たな価値を創造できるよう、回遊デッキに市民利用を呼び込むアイデアを提案します。 (イ) 新設店舗を設置することにより、内部の賑わいを表出します。スタジアム内の熱気と開放感が滲み出すゲートを強化し、さらなる賑わいを創出します。 (ウ) 既存公園にも使用されているスクラッチタイル等を用いて、低層部・外構を公園と調和した場とします。デッキの形状や素材を工夫し、良好な軒下空間を創出します。

	<p>イ 「歩行者ネットワーク街路」に面する敷地における、特に配慮が必要な要素の配置やデザインの工夫</p> <p>(ア) 住宅用途を設ける場合は、通りの賑わいを分断しないよう、住棟玄関やゴミ置き場などの配置やデザインを工夫する。</p> <p>(イ) 駐車場や駐輪場は、街並みや賑わいの連続性を阻害しないよう配置、デザインを工夫する。</p> <p>(ウ) 駐車場の出入口等の配置は、人通りの多い通り沿いを避ける。</p> <p>(エ) 商業・業務用途を設ける場合は、短時間利用のための駐輪スペースを確保し、通りの賑わいや通行を阻害しないよう配置、デザインする。</p>	<p>(ア) 該当いたしません。</p> <p>(イ)(ウ)(エ) 駐車場は、既存の出入り口をそのまま活用することで、賑わいの連続性に影響がないよう計画します。</p>
<p>1 関内地区全域の 行為指針 (3) 人々に交流を促す快適な広場状空 地を創出する。</p>	<p>ア 誰でも気軽に利用できる場の提供</p> <p>(ア) 交差点に接する角地には、ゆとりある空間を創出し、低層部や外構をデザインする。</p> <p>(イ) 街角には休み、憩える場を創出する。</p> <p>(ウ) 歴史的建造物や港などを望める位置には、憩える場を創出する。</p> <p>(エ) 屋内外の広場状空地には、モニュメントなどを展示する。</p>	<p>(ア) 1-(1)-ア-(イ) に記述した内容の意匠とします。</p> <p>(イ) 日常的に人通りが多い場所に面して各種店舗を設け、通過するだけでなく人が憩える場所をつくります。</p> <p>(ウ) 市民の憩いの場である公園内の噴水については、噴水そのもの及びアプローチ通路を憩いの場にふさわしい設えに再整備します。</p> <p>(エ) 人工台地周囲に横浜公園・横浜スタジアムの歴史・最新情報を発信できる展示スペース等を設えます。</p>
	<p>イ 敷地内での新しい回遊ルートの創出 敷地内や屋内に、通り抜けができる敷地内空地を創出し、新しい回遊ルートを創造する。</p>	<p>既存の人工地盤とつながった回遊デッキを設け、公園全体をめぐる人の流れをつくります。</p>
	<p>ウ バス停などの付近におけるゆとりある空間の創出 バス停や鉄道駅付近の敷地には、広場状空地を整備し、ゆとりある空間を創出する。</p>	<p>関内駅側及び日本大通り側を横浜公園の二つの正面と位置付け、1-(1)-ア-(イ) に記述した内容の意匠とします。</p>
<p>1 関内地区全域の 行為指針 (4) 緑化や水際の活用により、まちに潤いを創出する。</p>	<p>ア 敷地内の緑化</p> <p>(ア) 街路樹などの公共空間の緑を補完し、多様なスケールの緑を創出する。</p> <p>(イ) 通りの演出として、店先や壁面、屋上の緑化を心がける。</p>	<p>(ア) 工事エリアに係る樹木は、可能な限り敷地内外への移植を行うことで緑を保全します。また、壁面緑化を行います。</p> <p>(イ) 右翼スタンド増設部(日本庭園側)の噴水側端部には壁面緑化を行います。左翼スタンド増設部(関内駅側)には、ゲート部分の手摺へのプランター設置を行い、人々を迎え入れるゲート空間として演出します。</p>
	<p>イ 水際の親水性の向上 都市景観協議地区図に示す「水際の親水性が求められる部分」では、親水性が向上するよう工夫する。</p>	<p>該当いたしません。</p>

<p>1 関内地区全域の 行為指針 (5) 関内地区の街並 みの特徴を生か す。</p>	<p>ア 関内地区らしい街並みの継承による親密な空間の 創出 (ア) 街並みの連続性を創出するよう、建築物の 31m 以下の部分のデザインを工夫する。 (イ) 歩行者が親しみを持てる空間を創出するため、建 築物の低層部と中低層部のファサードを分節する。 (ウ) 関内地区の街並みに調和する色彩を用いる。 (エ) 関内地区らしい街並みを維持・創出するため、既 存の建築物をリフォームして使い続ける。 (オ) 壁面に取り付ける照明器具は、適度な光量にし、 落ち着いた照明になるよう工夫する。</p>	<p>(ア) (イ) 建築物低層部（1階低層部分） にはスクラッチタイル等を用いるこ とで、歩行者が親しみを持てる空間を 創出します。 (ウ) 色彩については、「周辺に立地する 港町横浜のシンボル群との調和（白： マリントワー・帆船等）」、「横浜公園 の歴史との調和（スクラッチタイ ル）」、「スタジアム内部と公園が連続し賑 いを創出する場との調和（青）」を三つ の視点として捉え、白を基調として一 部青を用い、低層部にはスクラッチタ イルをあしらう計画とします。 (エ) 既存横浜スタジアムと当該スタジ アムを含む横浜公園の特徴を分析し、 「同心円の拡大」、「スポーツと自然・ 歴史的文化資産の共存」、「すり鉢状の 形態（角度の踏襲）」をルールとする 増設を行うことで、既存横浜スタジ アムの良さを最大限に引き出しなが ら使い続ける計画とします。 (オ) 関内駅側は比較的明るい照明と し、日本大通り側は建物の低層部に落 ち着いた照明を設けることで、防犯性 を持たせながら公園内の雰囲気を保 ちます。</p>
	<p>イ 親密な空間の創出 (ア) 日よけなどの備品の設置により、親密な空間を創 出する。 (イ) 多様な種類の植栽方法により、憩いの空間を創出す る。</p>	<p>(ア) バックネット裏の増設部の下部に テラス空間を設け、イベントスペース 等にも使うことができるようにする ことで、親密な空間を創出します。 (イ) 二階回遊デッキを活用し、横浜市 民にとっての横浜公園のシンボルで あるチューリップガーデン・日本庭園 への新たな視点場等を設けることで、 既存の植栽を用いた憩いの場を創出 します。</p>
	<p>ウ 賑わいの連続性の創出 (ア) 駐車場や駐輪場は、街並みや賑わいの連続性を阻 害しないよう配置、デザインを工夫する。 (イ) 駐車場の出入口等の配置は、人通りの多い通り沿 いを避ける。 (ウ) 商業・業務用途を設ける場合は、短時間利用のた めの駐輪スペースを確保し、通りの賑わいや通行を 阻害しないよう、配置、デザインを工夫する。 (エ) 建築物の低層部には、通りに賑わいを創出するよ う、楽しい活動や多様な機能を配置する。 (オ) 建築物の低層部に商業用途を設ける場合は、室内 の様子がうかがえるよう、デザインを工夫する。 (カ) 建築物の前面の空間が利用されるよう、低層部と 外構をデザインする。</p>	<p>(ア) (イ) (ウ) 駐車場は、既存の出入り口 をそのまま活用することで、歩行者ネ ットワーク街路に影響がないよう計 画します。 (エ) 歩行者ネットワーク街路に面す る部分には店舗を配置し、野球を観戦 しない人々でも賑わうように計画し ます。 (オ) 施設店舗を低層部に設置し、室内 の様子がうかがえるようにします。 (カ) 建築物前面の回遊デッキの軒下空 間（公園が隣接する場）へ、新設店舗を 連続するように設置し、試合のない日 でも賑わいが感じられるようにしま す。 デッキの形状や素材を工夫し、良好</p>

		な軒下空間を創出します
	<p>エ 関内地区にふさわしい共同住宅の創出</p> <p>(7) 住宅用途を設ける場合は、関内地区の街並みに調和した都心型住宅を創る。</p> <p>(イ) 住宅用途を設ける場合は、賑わいを分断しないよう、住棟玄関やゴミ置き場などの配置やデザインを工夫する。</p> <p>(ウ) 高さが 31mを超える住宅用途の建築物は、圧迫感のない街並みを形成するため、中層部、高層部を塔状にするなどして、適切な隣棟間隔を確保する。</p>	該当いたしません。
	<p>オ 都市景観協議地区図に示す歴史的建造物や港への「見通し景観」の演出による通りの個性の創出</p> <p>(7) 眺望対象への見通しを阻害しないよう建築物や工作物、植栽等を配置する。</p> <p>(イ) 眺望対象が引き立つような建築物のデザインにする。</p> <p>(ウ) 夜間の見通しを演出する。</p> <p>(エ) 「見通し景観」を魅力的に演出するよう、屋外広告物のデザインを工夫する。</p> <p>(オ) 歴史的建造物や港への見通しを楽しめるよう、本町通りの交差点付近の空間を創出する。</p> <p>(カ) 「見通し景観」を魅力的に演出するよう、街路や公園等の公共空間のデザインを工夫する。</p>	該当いたしません。
<p>1 関内地区全域の行為指針</p> <p>(6) ミナト横浜の歴史を大切に、関内地区の魅力・個性を伸ばす。</p>	<p>ア 歴史的建造物の保全活用</p> <p>歴史的建造物や土木遺構を保全し活用する。</p>	該当いたしません。
	<p>イ 歴史的建造物を引き立たせる工夫</p> <p>(7) 歴史的建造物の敷地内に増築する場合は、歴史的建造物が引き立つよう、デザインを工夫する。</p> <p>(イ) 都市景観協議地区図に示す「歴史的景観の形成を目指す部分」の建築物のデザインは、歴史的建造物と調和させる。</p> <p>(ウ) 歴史的建造物へのライトアップなどにより、街並みを演出する。</p>	該当いたしません。
	<p>ウ 開港の歴史の発信</p> <p>敷地の持つ歴史や物語を表現する。</p>	横浜公園・横浜スタジアムの歴史や物語を表現できる展示スペース等を設えます。
<p>1 関内地区全域の行為指針</p> <p>(7) 中層、高層の建築物は、デザインを工夫し、魅力ある街並みを形成する。</p>	<p>ア 高さ 31mを超える建築物等による歩行者への圧迫感の軽減</p> <p>街並みにおける建築物等の圧迫感を軽減するため、分節化するなど建築物等の高層部のデザインを工夫する。</p>	該当いたしません。
	<p>イ 高さ 31mを超える建築物等による眺望景観の演出</p> <p>(7) 都市景観協議地区図に示す「眺望の視点場」からの眺望を保全・創造するよう、建築物等を配置する。</p> <p>(イ) 関内地区の街並みに調和し、魅力あるスカイラインを形成するよう、建築物等の頭頂部のデザインを工夫する。</p> <p>(ウ) 関内地区の街並みに調和するよう、建築物等の中層部、高層部のデザインを工夫する。</p> <p>(エ) 隣接する地区やゾーンとの高さ制限の差が大きい敷地においては、建築物等の当該高低差となる部</p>	該当いたしません。

	<p>分は、周辺の街並みに調和するよう配慮する。</p> <p>(オ) 高さが 31m を超える中層、高層の住宅用途の建築物は、圧迫感のない街並みを形成するため、中層部、高層部を塔状にするなどして、適切な隣棟間隔を確保する。</p>	
<p>1 関内地区全域の 行為指針</p> <p>(8) 港や丘などからの眺望景観が魅力的になるよう工夫する。</p>	<p>ア 都市景観協議地区図に示す「眺望の視点場」から望める位置にある敷地における建築物等の演出</p> <p>(ア) 眺望景観の魅力を高めるよう、建築物等の壁面の向きや幅、形態、色彩等のデザインを工夫する。</p> <p>(イ) 関内地区の街並みに調和し、魅力あるスカイラインを形成するよう、頭頂部のデザインを工夫する。</p> <p>(ウ) 関内地区の街並みに調和するよう、建築物等の中層部、高層部のデザインを工夫する。</p> <p>(エ) 秩序ある広告景観を創出する。</p>	<p>該当いたしません。</p>
	<p>イ 都市景観協議地区図に示す横浜三塔への魅力ある眺望景観の創出</p> <p>(ア) 前景エリアの建築物等は、「横浜三塔への眺望の視点場」から眺望対象を望めるデザインを工夫する。</p> <p>(イ) 前景エリアの建築物等は、頭頂部のデザインを工夫する。</p> <p>(ウ) 前景エリアの建築物等は、港からの魅力的な眺望景観や歴史的景観に調和するデザインにする。</p> <p>(エ) 後景エリアの建築物等は、頭頂部のデザインを工夫する。</p> <p>(オ) 後景エリアの建築物等は、眺望対象が引き立つよう、デザインを工夫する。</p> <p>(カ) 後景エリアでは、横浜三塔への魅力的な眺望を形成するよう秩序ある広告景観を形成する。</p>	<p>該当いたしません。</p>
<p>1 関内地区全域の 行為指針</p> <p>(9) 関内地区の新しい魅力を創造する。</p>	<p>ア 文化芸術創造活動の奨励</p> <p>(ア) 新たな用途を誘導したり、新しい空間価値を創造する。</p> <p>(イ) 文化芸術創造活動を行えるスペースを用意し、活用する。</p>	<p>(ア) 横浜公園の新たな価値を創造できるように回遊デッキに市民利用を呼び込むアイデアを提案します。</p> <p>(イ) 公園側からスタジアム内部を望める部分をつくり、外からでも球場内の雰囲気分かるようにすることで、野球というスポーツ・文化を広めます。</p>
	<p>イ 地区や通りごとの個性の創出</p> <p>(ア) 地区や通りごとに独自の景観を創造する。</p> <p>(イ) 地区や通りごとに独自の景観を創り出す活動を行う。</p>	<p>(ア) (イ) 回遊デッキの整備により、デッキ上からチューリップガーデンや日本庭園を見られるようにする等、新たな視点場から公園の景観を楽しめるようにします。</p>
	<p>ウ 夜間景観の形成</p> <p>(ア) 不快な照明環境を創出しない。</p> <p>(イ) 都市景観協議地区図に示す「眺望の視点場」からの夜間の眺望景観を魅力的に演出する。</p> <p>(ウ) 都市景観協議地区図に示す「眺望の視点場」からの夜間の眺望景観が魅力的になるよう、屋外広告物の照明をデザインする。</p> <p>(エ) 夜間の横浜三塔への眺望景観を魅力的に演出する。</p>	<p>(ア) (カ) 公園西側（関内駅側）は公園の顔であり、周囲も賑わい溢れる照明環境であるため、周囲の照明環境と調和しつつ、間接照明を中心とした華やかなライトアップ（スタジアムを浮かび上がらせる照明計画）を施します。</p> <p>(イ) (ウ) (エ) 該当いたしません。</p>

	<p>(オ) 落ち着いたある夜間の街路景観を演出する。</p> <p>(カ) ライトアップを実施している周囲では、ライトアップと調和した照明環境を創出する。</p> <p>(キ) 夜間の賑わいを創出するよう、室内から漏れる光を意識して、ファサードのデザインを工夫する。</p> <p>(ク) 歩く楽しさを感じられる配置や配光にする。</p> <p>(ケ) 広場状空地の特徴に応じて夜間照明のデザインを工夫する。</p> <p>(コ) 水際の夜間景観を演出する。</p> <p>(サ) 自動販売機を設置する場合は、街並みとの調和に配慮し、照明は最小限にする。</p> <p>(シ) 地上駐車場には、落ち着いた照明を用いる。</p> <p>(ス) 夜間の広告景観を演出する。</p>	<p>(オ)(キ) 公園北側は日本庭園や日本大通りの景観に配慮し、落ち着いた照明計画にすることで、公園の夜間景観を保全します。</p> <p>(ク) 関内駅と日本大通りを結ぶ歩行者動線沿いは、全体を明るくせず、人がいる場所を明るくするなどして落ち着いたある配光計画とします。</p> <p>(ケ) 公園内の安全性を確保しつつ、全体の夜間景観を阻害しない照明計画とします。</p> <p>(コ) 該当いたしません。</p> <p>(サ) 設置箇所等については今後詳細を検討しますが、公園の夜間景観や雰囲気阻害しない照明とします。</p> <p>(シ) 該当いたしません。</p> <p>(ス) (今回のスタジアム計画と直接関係するものではありませんが、) 今後、掲出される屋外広告物についても、街並みとの調和が図られるよう、協議を行います。</p>
<p>1 関内地区全域の行為指針</p> <p>(10) 秩序ある広告景観を形成する。</p>	<p>ア 良好な景観、落ち着いたある街並みの創出</p> <p>(ア) 魅力的な眺望景観、街路景観を形成するよう、秩序ある広告景観を創出する。</p> <p>(イ) 大きな音を出すなど、まちの雰囲気壊さないようにする。</p>	<p>(ア)(イ) (今回のスタジアム計画と直接関係するものではありませんが、) 今後、掲出される屋外広告物についても、街並みとの調和が図られるよう、協議を行います。</p>
	<p>イ 魅力ある広告景観の創出</p> <p>質の高い広告景観を創造する。</p>	<p>同上</p>
<p>2 地区別の行為指針</p> <p>() _____</p> <p>_____ 特定地区</p>		

(注意) 項目が多い場合は、別紙で提出できます。

関内地区 「中区横浜公園における都市景観形成行為について」 (下線：主な変更点)

<計画地の特性と建築概要>

- 計画地 : 中区横浜公園
- 地域地区 : 商業地域 (80%/700%)、第7種高度地区 (最高高さ 31m)、防火地域
- 敷地面積 : 63,787.16 m²
- 用途 : 観覧場
- 建物高さ (階数) : 31m (地下1階、地上4階)

<計画趣旨説明と横浜市の協議の方針 (案) > (抜粋版)

配慮すべき「行為指針」	都市景観の形成に関する申出者の考え方	横浜市の協議の方針 (案)
1 関内地区全域の行為指針		
(1) ゆとりある歩行者空間を連続的に形成する。		
ア ゆとりある歩行者空間の創出		
(イ) 交差点に接する角地においては、ゆとりある歩行者空間を整備する。	(イ) 日本大通り側の出入口には既存の噴水と調和する意匠を、関内駅側の交差点に面した出入口部分には二階の回遊デッキへ続く大階段を設け、歩行者を公園内へ誘導するゲート空間を整備します。	申出者の考え方とおおり
(2) 通りの低層部のしつらえを工夫して、連続性のある賑わいを創出する。		
ア 都市景観協議地区図に示す「歩行者ネットワーク街路」に面する建築物における、低層部のしつらえの工夫による賑わいの創出		
(ア) 「関内地区の各エリアを結ぶネットワーク街路」又は「商業のネットワーク街路」に面する建築物の低層部や空地には、通りの賑わいを創出するため、楽しい活動や多様な機能を配置する。特に「商業のネットワーク街路」に面する敷地の場合は、積極的に賑わいを形成する。 (イ) 「関内地区の各エリアを結ぶネットワーク街路」又は「商業のネットワーク街路」に面する建築物の低層部に楽しい活動や多様な機能を配置する場合は、室内の様子がうかがえる形態意匠にする。 (ウ) 建築物の前面の空間が魅力的に利用されるよう、低層部と外構をデザインする。	(ア) 歩行者ネットワーク街路に面する部分には店舗を配置する他、横浜公園の新たな価値を創造できるよう、回遊デッキに市民利用を呼び込むアイデアを提案します。 (イ) 新設店舗を設置することにより、内部の賑わいを表出します。スタジアム内の熱気と開放感が滲み出すゲートを強化し、さらなる賑わいを創出します。 (ウ) 既存公園にも使用されているスクラッチタイル等を用いて、低層部・外構を公園と調和した場とします。デッキの形状や素材を工夫し、良好な軒下空間を創出します。	申出者の考え方とおおり
イ 「歩行者ネットワーク街路」に面する敷地における、特に配慮が必要な要素の配置やデザインの工夫		
(イ) 駐車場や駐輪場は、街並みや賑わいの連続性を阻害しないよう配置、デザインを工夫する。 (ウ) 駐車場の出入口等の配置は、人通りの多い通り沿いを避ける。 (エ) 商業・業務用途を設ける場合は、短時間利用のための駐輪スペースを確保し、通りの賑わいや通行を阻害しないよう配置、デザインする。	(イ)(ウ)(エ) 駐車場は、既存の出入り口をそのまま活用することで、賑わいの連続性に影響がないよう計画します。	申出者の考え方とおおり
(3) 人々に交流を促す快適な広場状空地を創出する。		
ア 誰でも気軽に利用できる場の提供		
(ア) 交差点に接する角地には、ゆとりある空間を創出し、低層部や外構をデザインする。 (イ) 街角には休み、憩える場を創出する。 (ウ) 歴史的建造物や港などを望める位置には、憩える場を創出する。 (エ) 屋内外の広場状空地には、モニュメントなどを展示する。	(ア) 1-(1)-ア-(イ) に記述した内容の意匠とします。 (イ) 日常的に人通りが多い場所に面して各種店舗を設け、通過するだけでなく人が憩える場所をつくります。 (ウ) 市民の憩いの場である公園内の噴水については、噴水そのもの及びアプローチ通路を憩いの場にふさわしい設えに再整備します。 (エ) 人工台地周囲に横浜公園・横浜スタジアムの歴史・最新情報を発信できる展示スペース等を設えます。	申出者の考え方とおおり
イ 敷地内での新しい回遊ルートの創出		
敷地内や屋内に、通り抜けができる敷地内空地を創出し、新しい回遊ルートを創出する。	既存の人工地盤とつながった回遊デッキを設け、公園全体をめぐる人の流れをつくります。	申出者の考え方とおおり
ウ バス停などの付近におけるゆとりある空間の創出		
バス停や鉄道駅付近の敷地には、広場状空地を整備し、ゆとりある空間を創出する。	関内駅側及び日本大通り側を横浜公園の二つの正面と位置付け、1-(1)-ア-(イ) に記述した内容の意匠とします。	申出者の考え方とおおり

(4) 緑化や水際の活用により、まちに潤いを創出する。		
ア 敷地内の緑化		
<p>(ア) 街路樹などの公共空間の緑を補完し、多様なスケールの緑を創出する。</p> <p>(イ) 通りの演出として、店先や壁面、屋上の緑化を心がける。</p>	<p>(ア) 工事エリアに係る樹木は、可能な限り敷地外への移植を行うことで公共空間の緑を保全することを前提とします。移設により減少する分は壁面緑化などを行い、緑環境を向上させます。</p> <p>(イ) 右翼スタンド増設部（日本庭園側）の噴水側端部には壁面緑化を行うことで、増設部の圧迫感を減少させます。左翼スタンド増設部（関内駅側）には、ゲート部分の手摺へのプランター設置を行い、人々を迎え入れるゲート空間として演出します。</p>	<p>申出者の考え方とおおり</p>
(5) 関内地区の街並みの特徴を生かす。		
ア 関内地区らしい街並みの継承による親密な空間の創出		
<p>(ア) 街並みの連続性を創出するよう、建築物の31m以下の部分のデザインを工夫する。</p> <p>(イ) 歩行者が親しみを持てる空間を創出するため、建築物の低層部と中低層部のファサードを分節する。</p> <p>(ウ) 関内地区の街並みに調和する色彩を用いる。</p> <p>(エ) 関内地区らしい街並みを維持・創出するため、既存の建築物をリフォームして使い続ける。</p> <p>(オ) 壁面に取り付ける照明器具は、適度な光量にし、落ち着いた照明になるよう工夫する。</p>	<p>(ア) (イ) 建築物低層部（1階低層部分）にはスクラッチタイルを用いることで、歩行者が親しみを持てる空間を創出します。</p> <p>(ウ) 色彩については、「周辺に立地する港町横浜のシンボル群との調和（白：マリンタワー・帆船等）」、「横浜公園の歴史との調和（スクラッチタイル）」、「スタジアム内部と公園が連続し賑いを創出する場との調和（青）」を三つの視点として捉え、白を基調として一部青を用い、低層部にはスクラッチタイルをあしらう計画とします。</p> <p>(エ) 既存横浜スタジアムと当該スタジアムを含む横浜公園の特徴を分析し、「同心円の拡大」、「スポーツと自然・歴史的文化資産の共存」、「すり鉢状の形態（角度の踏襲）」をルールとする増設を行うことで、既存横浜スタジアムの良さを最大限に引き出しながら使い続ける計画とします。</p> <p>(オ) 関内駅側は比較的明るい照明とし、日本大通り側は建物の低層部に落ち着いた照明を設けることで、防犯性を持たせながら公園内の雰囲気を保ちます。</p>	<p>申出者の考え方とおおり</p>
イ 親密な空間の創出		
<p>(ア) 日よけなどの備品の設置により、親密な空間を創出する。</p> <p>(イ) 多様な種類の植栽方法により、憩いの空間を創出する。</p>	<p>(ア) バックネット裏の増設部の下部にテラス空間を設け、イベントスペース等にも使うことができるようにすることで、親密な空間を創出します。</p> <p>(イ) 二階回遊デッキを活用し、横浜市民にとっての横浜公園のシンボルであるチューリップガーデン・日本庭園への新たな視点場等を設けることで、既存の植栽を用いた憩いの場を創出します。</p>	<p>申出者の考え方とおおり</p>
ウ 賑わいの連続性の創出		
<p>(ア) 駐車場や駐輪場は、街並みや賑わいの連続性を阻害しないよう配置、デザインを工夫する。</p> <p>(イ) 駐車場の出入口等の配置は、人通りの多い通り沿いを避ける。</p> <p>(ウ) 商業・業務用途を設ける場合は、短時間利用のための駐輪スペースを確保し、通りの賑わいや通行を阻害しないよう、配置、デザインを工夫する。</p> <p>(エ) 建築物の低層部には、通りに賑わいを創出するよう、楽しい活動や多様な機能を配置する。</p> <p>(オ) 建築物の低層部に商業用途を設ける場合は、室内の様子がうかがえるよう、デザインを工夫する。</p> <p>(カ) 建築物の前面の空間が利用されるよう、低層部と外構をデザインする。</p>	<p>(ア) (イ) (ウ) 駐車場は、既存の出入り口をそのまま活用することで、歩行者ネットワーク街路に影響がないよう計画します。</p> <p>(エ) 歩行者ネットワーク街路に面する部分には店舗を配置し、野球を観戦しない人々でも賑わうように計画します。</p> <p>(オ) 新設店舗を低層部に配置することで、公園利用者の利便性を高め、にぎわいをもたらします。</p> <p>(カ) <u>建築物前面の回遊デッキの軒下空間（公園が隣接する場）へ、新設店舗を連続するように設置し、試合のない日でも賑わいが感じられるようにします。</u> <u>デッキの形状や素材を工夫し、良好な軒下空間を創出します。</u></p>	<p>申出者の考え方とおおり</p>
(6) ミナト横浜の歴史を大切にし、関内地区の魅力・個性を伸ばす。		
ウ 開港の歴史の発信		
<p>敷地の持つ歴史や物語を表現する。</p>	<p>横浜公園・横浜スタジアムの歴史や物語を表現できる展示スペース等を設えます。</p>	<p>申出者の考え方とおおり</p>

(9) 関内地区の新しい魅力を創造する。		
ア 文化芸術創造活動の奨励		
(ア) 新たな用途を誘導したり、新しい空間価値を創造する。 (イ) 文化芸術創造活動を行えるスペースを用意し、活用する。	(ア) <u>横浜公園の新たな価値を創造できるよう回遊デッキに市民利用を呼び込むアイデアを提案します。</u> (イ)公園側からスタジアム内部を望める部分をつくり、外からでも球場内の雰囲気分かるようにすることで、野球というスポーツ・文化を広めます。	申出者の考え方とおおり
イ 地区や通りごとの個性の創出		
(ア) 地区や通りごとに独自の景観を創造する。 (イ) 地区や通りごとに独自の景観を創り出す活動を行う。	(ア)(イ)回遊デッキの整備により、デッキ上からチューリップガーデンや日本庭園を見られるようにする等、新たな視点場から公園の景観を楽しめるようにします	申出者の考え方とおおり
ウ 夜間景観の形成		
(ア) 不快な照明環境を創出しない。 (オ) 落ち着いた夜の街路景観を演出する。 (カ) ライトアップを実施している周囲では、ライトアップと調和した照明環境を創出する。 (キ) 夜間の賑わいを創出するよう、室内から漏れる光を意識して、ファサードのデザインを工夫する。 (ク) 歩く楽しさを感じられる配置や配光にする。 (ケ) 広場状空地の特徴に応じて夜間照明のデザインを工夫する。 (コ) 自動販売機を設置する場合は、街並みとの調和に配慮し、照明は最小限にする。 (ス) 夜間の広告景観を演出する。	(ア)(カ)公園西側(関内駅側)は公園の顔であり、周囲も賑わい溢れる照明環境であるため、周囲の照明環境と調和しつつ、間接照明を中心とした華やかなライトアップ(スタジアムを浮かび上がらせる照明計画)を施します。 (オ)(キ)公園北側は日本庭園や日本大通りの景観に配慮し、落ち着いた照明計画にすることで、公園の夜間景観を保全します。 (ク)関内駅と日本大通りを結ぶ歩行者動線沿いは、全体を明るくせず、人がいる場所を明るくするなどして落ち着いた夜の配光計画とします。 (ケ)公園内の安全性を確保しつつ、全体の夜間景観を阻害しない照明計画とします。 (コ)設置個所等については今後詳細を検討しますが、公園の夜間景観や雰囲気阻害しない照明とします。 (ス) <u>(今回のスタジアム計画と直接関係するものではありませんが、)今後、掲出される屋外広告物についても、街並みとの調和が図られるよう、協議を行います。</u>	申出者の考え方とおおり 具体的な屋外広告物については別途協議して下さい。
(10) 秩序ある広告景観を形成する。		
ア 良好な景観、落ち着いた夜の街並みの創出		
(ア) 魅力的な眺望景観、街路景観を形成するよう、秩序ある広告景観を創出する。 (イ) 大きな音を出すなど、まちの雰囲気を壊さないようにする。	(ア)(イ) <u>(今回のスタジアム計画と直接関係するものではありませんが、)今後、掲出される屋外広告物についても、街並みとの調和が図られるよう、協議を行います。</u>	具体的な屋外広告物については別途協議して下さい。
イ 魅力ある広告景観の創出		
質の高い広告景観を創造する。	同上	具体的な屋外広告物については別途協議して下さい。